



**60歳以上の皆さまへ**  
あなたの力を必要としている人がいます！

・気分転換や運動になる  
・生活に張りが出る

**高齢者等元気活躍推進事業**  
「おもいやりポイント制度」  
個別相談会（要予約）

おもいやりポイント制度の会員を募集しています。活動に興味がある人は、ぜひご相談ください。

▽日時 7月28日（火）  
午後1時30分～3時

▽場所 市役所本館2階  
202会議室

〒市民協働課生涯活躍推進室 ☎43・5244

**お知らせ** 高齢者等元気活躍推進事業  
「おもいやりポイント制度」  
傾聴講座の開催

〒市民協働課生涯活躍推進室 ☎43-5244

**ポイント付与について**  
おもいやりポイント制度会員の人には、受講アンケートと引き換えにポイントが付与されます。受講後の会員登録も可能です。※詳しくはお問合せください。

※おもいやりポイント制度への登録に関する相談は、電話等で随時受付しています

自宅受講できる「傾聴講座」を開催します。受講して、おもいやりポイント制度でボランティア活動してみませんか。講座はさんさんネットコミュニティチャンネル（e光テレビサービスの12チャンネル）で放送します。

▽放送日時 7月20日（月）～26日（日）  
の午前8時～午後1時、午後8時～各  
回、放送内容は同じ

**お知らせ** 避難所での  
感染症対策とお願い

〒危機管理課 ☎43-5203

**感染症対策について**  
避難所では、検温や手洗い（手指消毒）、マスク着用など基本的な感染症対策を徹底します。

避難所内は、換気や避難者同士が十分な間隔を確保できるように努めます。

**避難にあたってのお願い**  
避難所へ避難する際は、食料や飲料水のほか、マスクなど感染症対策用品の持参をお願いします。市の備蓄品にも限りがありますので、ご協力のほどよろしくお願いします。

**案内** 豪雨時のダムの放流について

〒兵庫県洲本土木事務所  
三原川水系ダム統合管理所 ☎52-2929

市内の県管理ダムは、放流ゲートがないため、放流操作はありません。普段は常用洪水吐から自然に放流しています。豪雨によりダムが満水に近づくと、ダム堤体の上部にある非常用洪水吐からも越流が始まります。越流すると、ダムからの放流量が急激に増加し、下流の水位が上昇していきます。

過去に越流したことはありませんが、ダムは必ずしもすべての雨に対応できる訳ではありません。記録的な豪雨による洪水に備え、日頃から防災情報を確認しておきましょう。

※関連パンフレットを自治会を通じて各戸配布しますので、あわせてご覧ください

**お知らせ** 市長選挙の日程について

〒選挙管理委員会 ☎43-5004

任期満了に伴う市長選挙の日程が決定しました。

**投票日**  
令和3年1月31日（日）

**告示日**  
令和3年1月24日（日）

**立候補予定者説明会**  
▽日時 11月29日（日）  
午前10時～

▽場所 市役所本館3階  
304・305会議室

※関係者は出席してください（出席者は各陣営3人以内）

兵庫県土整備部所管のダム位置図

①北富士ダム ②成相ダム  
③諭鶴羽ダム ④牛内ダム  
⑤大日ダム



非常用洪水吐  
常用洪水吐

**スマホで簡単！** マイナンバーカードをつくらう

マイナンバーカードはスマートフォンで簡単に交付申請ができます。ステイホームのおうち時間に、ぜひ家族と一緒にマイナンバーカードを申請しましょう。

**準備するもの** ご自身の「通知カード」、スマートフォン

**申請手順**

- ①メールアドレスの登録**  
スマートフォンのカメラで、通知カードに同封されている交付申請書の二次元コードを読み取り、申請用ウェブサイトアクセスしてメールアドレスを登録する。
- ②顔写真の登録**  
登録したメールアドレス宛に通知される申請者専用ウェブサイトアクセスし、スマートフォンのカメラで撮影した写真を登録する。
- ③申請情報を入力して送信**  
生年月日など、申請に必要な項目を入力。すべての項目を入力して送信すると、登録したメールアドレス宛に申請完了のメールが届きます。
- ④申請完了**  
後日、市役所からマイナンバーカード交付について案内が郵送されますので、受け取りにお越しください。  
※申請からカードの交付まで約2カ月かかります

〒総合窓口センター ☎43-5212

水害・土砂災害の防災情報は  
**5段階の「警戒レベル」**で伝えられます

〒危機管理課 ☎43-5203

警戒レベル	住民がとるべき行動	行動を促す情報
レベル5	命を守る最善の行動	災害の発生情報
レベル4	危険な場所から全員避難	避難勧告、避難指示（緊急）
レベル3	危険な場所から高齢者等は避難	避難準備・高齢者等避難開始
レベル2	避難行動の確認	注意報
レベル1	心構えを高める	警報級の可能性

昨年から、全国で防災情報が5段階区分の「警戒レベル」を用いて伝えられています（左表のとおり）。  
気象庁発表の「警報級の可能性」、「注意報」は、それぞれ警戒レベル1、レベル2です。市発令の避難準備・高齢者等避難開始は警戒レベル3、避難勧告や避難指示（緊急）は警戒レベル4の区分となります。既に災害が発生している状況がレベル5となります。

避難とは、命を守るための行動です。警戒レベル3、4が発令されたら危険な場所に留まることなく、空振り覚悟で早めの避難を心がけましょう。